

# 25年度 期中モニタリング(事業評価)シート (別紙様式1)

事業所管名	障害者福祉課	連絡先	福祉担当 遠藤・青木 内2826							
施設概要	施設名	八王子市障害者療育センター								
	所在地	八王子市長沼町1306番地4								
	設置目的 (条例等)	在宅で生活する重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複する者が、地域でいきいきとした生活を送るため。								
	指定期間内の目標 (あるべき姿)	期中モニタリングを実施することにより、設置目的(条例等)に沿った運営の中で、指定管理者のコンプライアンス等の意識啓発や利用者へのサービス向上を図り、より利用者にとって快適で安全な施設とする。								
概要	目標達成の指標名	単位	現状値		H23	H24	H25	H26	H27	指標の意図及び説明
	サービスの提供	ポイント	満足度 3.44 (22年度)	目標値	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	サービスの提供の満足度を判断するための指標。4段階評価の平均値を目標値として、3.5以上の水準を維持すよう取り組む。
				実績値	3.51	3.55	3.49			
	施設の全般的な満足度	ポイント	満足度 3.16 (22年度)	目標値	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	施設の全般的な満足度を判断するための指標。4段階評価の平均値を目標値として、3.5以上の水準を維持すよう取り組む。
			実績値	3.5	3.5	3.6				
等	指定管理業務の内容	<p>(1) 条例第3条第1号の規定による生活、機能、作業等の訓練及び指導に関すること。</p> <p>(2) 条例第3条第2号の規定による療育及び生活上の相談に関すること。</p> <p>(3) 前各号に付随する次に掲げる業務</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 利用者との契約に関する事務</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 利用者負担額の管理</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. センターの施設、附帯設備及び物品(以下「施設等」という。)の保守及び維持管理並びに施設等の修繕に関すること。</p> <p>ただし、甲が加入する建物保険が適用になる修繕及び大規模な修繕を除く。</p> <p>(4) 条例第6条及び8条に規定する、利用承認、不承認、利用承認の取消及び利用の停止に関する事務</p> <p>(5) 東京都重症心身障害者通所事業に関すること。</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業</p> <p>(以上、基本協定書第10条による)</p>								
	指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで								
指定管理者	名称	社会福祉法人 みずき福祉会 理事長 清野 侑成								
	所在地	八王子市美山町279								
	備考									